

令和5年度整備主任者法令研修について

1. 研修の目的

整備主任者に必要とされる関係法令及び主要通達について研修を行い、知識の向上を図る。

2. 対象者

整備主任者として選任されている者。※¹

※¹自動車検査員として選任されている者は、本年度の「自動車検査員研修」を修了することで整備主任者法令研修を受講したものとみなす。

3. 研修の内容及び講師

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ①軽自動車検査関係業務について | 【軽自動車検査協会奈良事務所】 |
| ②検査関係業務について | 【自動車技術総合機構近畿検査部奈良事務所】 |
| ③整備関係業務について | 【近畿運輸局奈良運輸支局検査整備保安部門】 |

4. 研修教材

研修当日は、下記に掲載されてある整備主任者研修資料を印刷したもの、又は研修教材をお持ちください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①全国共通教材 | 【国土交通省ホームページ掲載】 |
| ②近畿運輸局地域教材及び講習用テキスト | 【近畿運輸局ホームページ掲載】 |

全国共通教材掲載アドレス

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html

近畿運輸局地域教材及び講習用テキスト掲載アドレス

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/kenshuusiryoku.html>

※ 研修教材の申し込みは、5. の研修開催案内をご確認ください。

5. 研修日時、会場及び申し込み方法

日時	時間	会場
11月10日(金)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
11月13日(月)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
11月14日(火)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
11月27日(月)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
12月 1日(金)	13:30～15:30	新庄文化会館大ホール (葛城市南藤井)
12月 4日(月)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
12月 8日(金)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
12月11日(月)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室
12月13日(水)	13:15～15:15	自動車整備振興会 2階大教室

各日、法令研修後15:15～17:15で技術研修(座学)を実施
ただし、12/1については15:30～17:30で
技術研修(座学)を実施

新庄文化会館大ホール
葛城市南藤井70-1
TEL:0745-69-4600

奈良運輸支局の1階窓口で配布もしくは奈良県自動車整備振興会のホームページに掲載されている研修開催案内をご確認いただき、受講申込書に必要事項を記載して奈良県自動車整備振興会に提出してください。

なお、奈良県自動車整備振興会に加入されている方は奈良県自動車整備振興会にお問い合わせください。

6. その他

途中退席した場合は欠席となります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、当該研修を受講する際、下記項目についてご協力をお願いします。

① 当日、体調不良の場合は受講を控える

② 当日、発熱している場合は受講を控える

③ 手指の消毒、咳エチケット等の励行

※ マスクについて、着用は義務ではありませんが、着用していただいてもかまいません